

## 美浜町において建築確認申請をされる皆様へ

トラブルを防止し、スムーズな着工を実現するために、敷地・建築計画が以下の事項に該当する場合は、あらかじめ各窓口にも相談・協議をお願いします。

事 項	窓 口	備 考
都市計画・都市計画道路	美浜町土木建築課 (0770-32-6707)	町内に都市計画区域及び都市計画道路が指定されています。
農地	美浜町農林水産課 (0770-32-6706)	農地転用の許可が必要です。
自然公園	美浜町住民環境課 (0770-32-6703)	町内に若狭湾国定公園区域があります。
文化財 (埋蔵文化財、名勝)	学校教育課・文化財室 (0770-32-0027)	町内に埋蔵文化財包蔵地、名勝地があります。
上下水道	美浜町上下水道課 (0770-32-1341)	給水が必要な場合には問い合わせてください。 公共下水道の供用開始の有無を確認してください。
浄化槽	二州健康福祉センター 生活衛生課 (0770-22-3747)	浄化槽を設置する場合は問い合わせてください。
土砂災害防止	美浜町土木建築課 (0770-32-6707)	町内に土砂災害防止法で指定された土砂災害警戒区域等があります。
屋外広告物	美浜町土木建築課 (0770-32-6707)	屋外広告物を設置する場合は一部の適用除外物を除き許可が必要です。

※ 提出された建築計画概要書および照会事項チェックリストにより土木事務所から各市町に照会を行います。上記事項に関する協議等をされていない場合や計画内容に疑義がある場合には、各担当部署からも問合せをさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。